

市長と語る会(河合地域住民自治協)

平成27年8月29日(土)午後7時30分～午後9時
阿山保健福祉センターホール

項目	市民の皆さんからいただいた主な意見等	その際の回答要旨
空き家対策について	<p>空き家問題について、市へ対策を依頼しているが、回答がない。積極的に問合せをしないと全く回答をもらえない。道路沿いにある倒壊しそうな空き家について、次の台風が来たら被害が出る可能性もあるが、市の対応はどうなっているのか。</p>	<p>行政に要請しているのに、回答がないということは論外です。申し出があった際に、出来る事、出来ない事など返事はしっかりするようしていきます。空き家対策として危険空き家所有者に勧告をした時には、いつ勧告をしたのか地域へも連絡をします。その勧告に従わない時には措置命令を出すものとなります。今年5月に空き家対策特別措置法が制定され、伊賀市として空家対策計画を本年度中に策定予定です。まずは市内の空き家の実態を把握して、管理されていない空き家と、利活用可能な空き家の活用など総合的な計画を策定予定です。</p>
	<p>空き家の対応で、行政手続きをしっかりとすべきである。まずは、指導警告などのうえで、聞き入れない場合に勧告をするものであるはず。話を聞くと勧告でやっと所有者が不明であることが判明したというのはおかしいのではないか。</p>	<p>手続きについて、条例に基づいた手続きが出来ていないとすれば問題です。しっかりと条例を踏まえて手続きをしていきます。</p>
	<p>所有者が不明な場合については、どこまで踏み込んだ手続きをしていくのか。</p>	<p>今後策定していく予定の空家対策計画のなかでそのような難しいケースについても、最終的に所有者不存在に基づき裁判を行っていくように検討しています。</p>
	<p>空き家の利活用の問題で、小規模な空き家は管理が楽なため比較的早い段階で次の入居者が現れるが、大きな屋敷や田畑が多数ある場合は敬遠され空き家のままである。何か市として手助けだけないか。</p>	<p>現在そのような補助はありませんが、今後、地方創生を推進していく中で必要があると思います。放置できない状況ですので、まずは地域の皆さんで何かできること、してもらえることを、地域で考えて欲しいと思います。市としても何か対策を行っていくよう検討しています。都会の人でも田舎暮らしに憧れている人も多くいます。三重県で移住交流事業を行っているので、伊賀市でもしっかりと連携していきます。滋賀県の日野では田舎暮らしの農業修学旅行などを受け入れていて需要が多すぎるため近隣自治体へ協力してもらっています。このような取組も考える必要があります。地域と市と観光協会等が協力して地域を活性化していくことを考えなければなりません。</p>
	<p>空き家の垣根が延びていて市道にはみ出している。所有者には管理するよう注意しているが、行政側から指導することはできないのか。</p>	<p>原則的に、個人の物に対して勝手に伐採などの手立てをすることは出来ません。しかし、通行に危険を伴う場合などには、行政から所有者にお願いをして適正管理をしていただいています。</p>

空き地の管理について	市道の法面の草刈を年に2回自治会で実施していますが、大変危険な急斜面です。本来であれば市道の管理は市が行わなければならないのではないのか。	道路の路肩については、路面から約1メートル程度しか除草をしていません。自治組織の協力をいただいているところでは、燃料費程度であります。しかし、危険箇所においては、建設2課へ申し出をお願いします。現地確認を行って検討をさせていただきます。
草刈の補助金申請について	地域の草刈について、補助金関係提出書類で草刈前後の証拠写真の提出があるが、現在の必要枚数は多すぎる。その手続きだけでも手間が多い。届け出の簡素化はできないのか。	会計処理上厳しい審査がありますが、今後簡素化が可能かどうかについて、担当課に確認します。しっかりと工夫をして申請者の負担を少なくできるよう検討します。
市への要望について	市役所へ地域のことで色々お願いに行くが、対応してもらえない時になぜ出来ないのかをよく説明してほしい。既存のカーブミラーが台風で破損したため再設置の要望をしたが「出来ない」とのことであった。	現在でも新設の要望は多くあります。交通量の多いところでは新規設置もしています。しかし、予算がかかるため、現在は多くのところで道路に注意を促すペイントを施す方法で対応しています。比較的危険度の低い場所においては、既存箇所であっても継続修繕しないことはあります。担当課に現場の立会いとしっかりとした説明を行うよう申し伝えます。
	今日話していることは、阿山町時代から解決に至っていないものであり、どうにか早急に解決へ繋げて欲しい。行政の人数が少なくなっているため、対応できない課題も多くなっている。地域に権限と財源を与えてもらったら、もっと自信を持って住民が取り組むことができる。各行政機関と住民が考えてより良いまちづくりを行って欲しい。	本庁と支所の関係について、現在過渡期であります。権限と財源を与えて、最終的に自治センター化して自らの地域を自らマネジメントしていく必要があります。キメ細やかな行政をするためには自治センター化のなかでどのような補助が出来るのかといったことをよく検討する必要があります。現在は地域の熟度がさまざまであり、地域差がかなり大きいので、来年は皆さんに自治センター化に向けた研修をしてもらう予定です。
自治センター化について	自治センター化について、指定管理の問題もあり経済的な問題が大きい。この地域でそのような予算を組むことができるのか大変不安です。例えば空家対策委員会など自治協で立ち上げたときに権限と財源を与えて欲しい。何かトラブルがあった時には市の顧問弁護士に相談できるなどのバックアップも欲しい。地域の小さなことは市長がすることではなく、大きなシステム作りをして欲しい。	言われる通りであり、そのような問題についてどのようなシステム作りをしていくかといったことを可及的速やかに担当課と進めていきたいと思っております。

<p>道路について</p>	<p>県道49号に横断用の信号機を設置してもらおうよう、かなり以前から要望を公安委員会等にしているが設置に至らない。当該道路は小、中学生の通学路であるが、大変交通量が多く危険箇所です。自ら毎朝交通指導をしているが、道路の横断も出来ない状態である。市からの後押しをいただきたい。10年程前から市長へ要望書を出し続けているが、市長まで伝わっているのか。こちらとしては当然市長が見ていると思っている。どうすれば市長へ見てもらえるのか。</p>	<p>例として河道掘削の問題があります。ずっと市が言い続けたことでやっと最近になり実施され始めたことなどもあります。本当に切実な問題であってもなかなか市長まで届いていないこともあります。全てに目を通すことが難しい現状です。秘書課へ届けていただければ確認して直接市長へ渡す場合もあります。10年前からの要望とのことですが、建設部の道路部門への要望として確認していません。一度警察と地元の関係者と行政と立会いの機会を設定させてもらいたいと思います。以前にも同様の対応があったかもしれませんが、その最後の結果までご納得いただける説明がされていない可能性がありますので、伊賀警察へ立会いの申し出をしたいと思います。</p>
	<p>未舗装道路で降雨時に路面が荒れる市道があるので、舗装をしようと市へ補助を要請したところ、本年度分の予算はないとの回答であった。そもそも市道の管理は市がすべきものではないのか。</p>	<p>市が管理している道路は、基本的に認定している道路と、それ以外の登記上の道と分かれています。認定道路については利用者のと協力をいただき維持管理をしています。予算の枠がありますが、補正予算で対応ができることもありますので、もう一度申請を行ってほしいと思います。今年度の対応が出来ない場合には来年度で優先的にさせていただくなどの対応をさせていただきたいと思います。</p>
<p>市財政について</p>	<p>報道では、三重県下において伊賀市は名張市について財政状態が良くないとのことであるが、建設予定している新庁舎は立派過ぎるのではないか。身の丈に応じた施設として欲しい。</p>	<p>財政見通しですが、市長当選時には借金が元利合計で1,120億円あったものが、平成26年度末で1,030億円、平成32年には840億円と借り入れた金額を借り入れる金額より多く返済することで、プライマリーバランスを保って財政運営をしています。平成32年頃には健全な自治体の仲間入りをするものと考えています。庁舎につきましては、贅沢なものではなく、内装についても中の下であり、これ以上削るところがない所まで削っている。会議室は県庁舎を借りることなど工夫をしています。総務省の調査でも最低レベルの新庁舎としています。</p>